

職場・校内実習終了！

先週で今年度の高等部職場・校内実習期間が終了となりました。保護者の皆様、生徒への励ましや通勤へのご協力、本当にありがとうございました。3年生は卒業後の進路先決定に向けて判断をいただく実習になった生徒もいます。2年生は実際の職場で仕事をしてみて、自分自身の適性や課題を理解することが大切です。1年生は来年、職場での実習となります。今年度の校内実習の反省から、課題をしっかりと意識してほしいと思います。

さて今回の進路だよりでは、3年生のこれからの進路手続きについてお知らせします。進路先決定に向け、生徒一人一人、様々な手続きやケースが考えられます。特に就職希望の生徒は、前期職場実習ができなかったので、再度職場実習を行うことが増えると思われます。これからもより一層、保護者の皆様と連絡を密にしていきたいと思います。また「サービス等利用計画」の形式もご紹介します。福祉サービスを利用する場合、作成が必要な場合があります。1, 2年生の保護者様も今後の参考にしてください。

これからの進路手続きについて

1 就職希望の場合

保護者、生徒の利用の意思確認

○職場実習先での就職希望の有無について、本人保護者に確認させていただきます。今回の実習で判断できない場合は、今後のことについて相談を行います。

雇用の可否について打ち合わせ

○学校進路担当が企業訪問を行い、雇用の可能性について相談します。再度実習後判断の場合は、改めて職場実習の計画を行います。雇用不可の場合は、懇談にて相談します。

(雇用が可能な場合)
ハローワークへ報告、企業訪問
で雇用条件、支援制度について
打ち合わせ

○ハローワークと進路担当で再度企業訪問を行い、雇用条件(下記参照)について打ち合わせを行います。その後、ハローワークより求人票が届きます。非公開の求人票(指名求人)となります。

履歴書作成・紹介状発行・面接

○生徒は履歴書を準備します。ハローワークから紹介状が発行されます(1月以降になります)。履歴書・紹介状を持参し、採用面接を行います。

採用決定通知

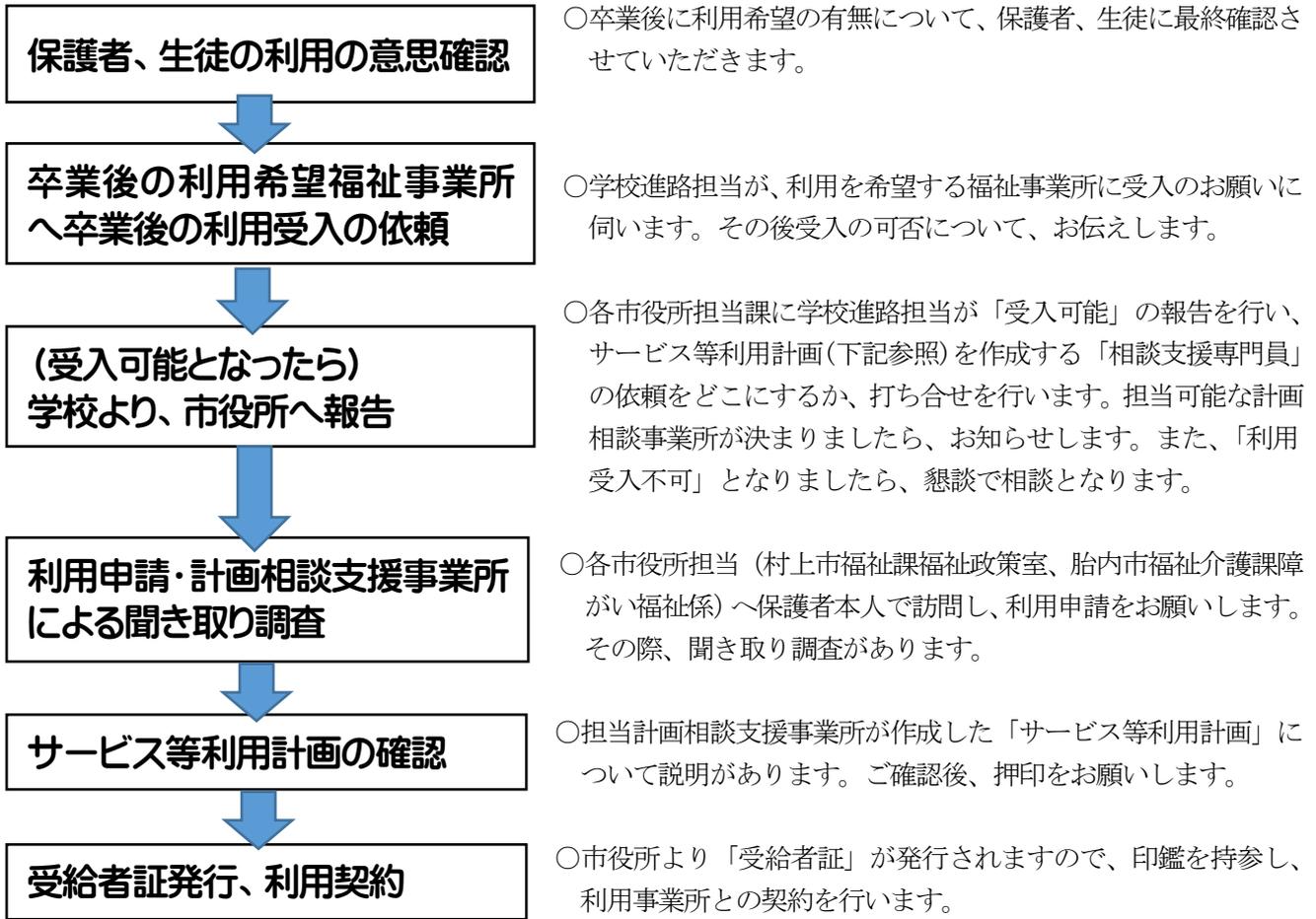
○面接の様子も参考に、企業が雇用について検討します。雇用が確定すると学校に採用の連絡が来ます。

雇用条件について

「障害者枠」での雇用の場合、以下の雇用条件からスタートすることが多いです。

- ①賃金は時給「831～840円」。
 - ②勤務時間は週20時間以上30時間未満。
 - ③パートや臨時職員での採用。
 - ④雇用、労災保険には加入、健康、厚生年金保険には未加入。
 - ⑤退職金制度が無い。
- そして、就職後に勤務態度を評価することで、勤務時間の延長、正社員登用、昇給を行う企業もあります。

2 福祉サービス利用希望の場合



サービス等利用計画について

福祉サービスを利用する場合、利用したい福祉サービスによっては、「サービス等利用計画」の作成が必要となります。「サービス等利用計画」とは、「障害者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討した総合的な支援計画」です。作成は相談支援専門員が行います。作成にあたり、本人保護者へ聞き取り調査が行われます。サービス等利用計画の様式を掲載します。聞き取り調査時の参考にしてください。

利用者氏名(児童氏名)	障害程度区分	相談支援事業者名						
障害福祉サービス受給者証番号	利用者負担上限額	計画作成担当者						
地域相談支援受給者証番号	通所受給者証番号							
計画作成日	モニタリング期間(開始年月)	利用者同意署名欄						
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	「こうやって生活してみたい」などの利用者が希望する生活の全体像を記載します。							
総合的な援助の方針	「総合的な援助の方針」には、支援に関わるものが共通の最終的に到達すべき方向性が記載され、それに向けての「長期・短期目標」を設定します。							
長期目標								
短期目標								
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等		課題解決のための本人の役割	評価時期	その他留意事項
				種類・内容・量(頻度・時間)	提供事業者名(担当者名・電話)			
1								
2								
3								
4								
5								
6								

「利用者及びその家族の生活に対する意向」と「総合的な援助の方針」を勘案しながら、解決すべき課題を明記し、対応する支援方法を記入します。そして、取り組むべき事項から優先順位をつけます。